

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 18 日現在

機関番号：34316

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2015

課題番号：24658194

研究課題名(和文) 地域における「食料主権」を支える種子システム研究

研究課題名(英文) Seed System to support Food Sovereignty

研究代表者

西川 芳昭(Nishikawa, Yoshiaki)

龍谷大学・経済学部・教授

研究者番号：80290641

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：食料の生産と消費に関する自己決定権を表す「食料主権」の概念を参照しつつ、具現化する種子システムの在り方について検討した。在来品種管理を中心とした種子(タネ)の保全運動に焦点を当て、日本と韓国を例とした東アジア型の種子システムの特色を明らかにする試みを通じて、ヨーロッパや開発途上国で敷衍している権利の基づくアプローチや参加型アプローチとの比較を行った。種子保全運動の、韓国における民主化運動との関係性の深さ、日本における地域振興運動との関係性の深さが韓日の相違点として明らかになった。また、SEEDREAMのような官民連携の組織の存在も明らかになった。

研究成果の概要(英文)：This research has revealed the characteristics of seed conservation movement in Korea which has different background and management system from that of Japan. In Korea, seed conservation by civil society is closely related with democracy and gender movement and not so related with local resource management and development which has been found in Japan. Neither right based approach which has been found in Europe or participatory approach which has been frequently discussed in developing countries are clearly found in Korea although notion of food sovereignty is very common. SEEDREAM, one of the most active organization has wide relations with both governmental and non governmental organizations based on networks of its founding and/or core members. Difference from Japan and other regions need to be investigated further.

研究分野：作物遺伝資源管理

キーワード：遺伝資源管理 種子保全 在来品種 食糧主権

## 1. 研究開始当初の背景

それぞれの国や地域に住む人々が何を作り食べるかを自らが決める権利は「食料主権」と呼ばれ、主に国家レベルの量的食料確保を目標とする政策に用いられる「食料安全保障」とは異なる概念である。この権利は、普遍的な法規範として国連でも認知されている基本的人権としての「食料への権利」と密接につながる。研究組織メンバーは、フードシステムの中で、特に農業生産投入の中で最も重要な要素の一つである種子システムに注目し(西川 2005 他)、その国家的な安全保障と、農家や農村レベルでの農民の決定権に関わる「農民の権利」について研究を行ってきた。

先行研究から明らかになっていることは、以下のとおりである。ヨーロッパでは、在来作物の種子生産・流通に対する生産者・消費者の意識は高く、国境を越えたネットワークを形成するとともに EU レベルでの制度構築も議論されているが、必ずしも地域とのつながりが強くない。途上国では、参加型開発の枠組みの中で農民主体の活動を国際 NGO が支援している事例も多く、政府による「食料安全保障」確保のためのフォーマル種子システムの推進にも関わらず大多数の農家が種子の多くをインフォーマル種子システムに依存している。

韓国や日本でも F1 を中心とした改良品種の普及により、個々の農家や地域による自家採種は減少し、大規模な(多国籍)種苗会社が供給する種子を農家は毎年購入している状況が、種子の地域内循環システム、ひいては地域の中での人々の生活の継続性を脆弱にする要因となっている。

## 2. 研究の目的

以上を踏まえて、本研究は、研究蓄積の少ない東アジア、その中でも特に日本と韓国に焦点を当て、システムの構造と特色・ヨーロッパや途上国との相違点を明らかにす

る。

## 3. 研究の方法

韓国と日本を調査対象に、作物の伝統品種(地方品種・在来品種)に地域の関係者が主体的に関与している、食の安心・安全を支える種子システムの動態を明らかにする。昔からシステムの中心的役割を担ってきた農家による自家採種や交換に加え、農業法人・中小種苗商および NPO 法人等を重要な主体と捉え、多様な組織の関与形態を明確にする。農家の減少・高齢化が進んでいる両国で、伝統品種を地域資源として活用する組織・制度を明らかにし、また農業の多面的機能との関連も議論する。

## 4. 研究成果

アジアの工業化された国での実態調査に基づく種子システムの研究は極めて少なく、韓国と日本を対象とした調査研究もほとんど報告されていない中で、韓国の研究協力者李博士(江原大学校教授)の協力をあおぎ、まず韓国の在来品種保存に関わる官民の組織の概要を明らかにした。

### (種子保全の主な組織)

韓国のジーンバンクは日本の協力を受けて設立されているが、それとは別に、農協・民間組織(NPO)による活動もあることがわかった。研究者を中心とした組織としては、1997年に韓国在来種研究会が設立されており、ジーンバンクのネットワークにある研究機関やその構成員がメンバーとなっている(フォーマルに近いと考えられる)。また、有機農業関係では、種子の保存と製品の販売をNPOと営利組織が表裏一体となって行っている例もあり、日本の奈良の伝統野菜保全と類似形態とみられる。

### (伝統品種をめぐる多様な団体)

伝統品種の保全と利用の主体に関して、日

本での先行研究を踏まえて、研究機関や多国籍企業に加え、地域の農業法人・中小種苗メーカーと NPO を種子システムの重要な主体として位置づけようとしたが、有機農産物流通以外には地域に特化した種子を保全する農業法人の事例は発見できなかった。

#### (在来種と土種)

韓国では在来種を表す言葉が二つある。一つは在来種であり、昔から栽培された作物、学術用語である。もう一つは土種(トジョン)であり、この言葉は農家を含めて一般的に使われている。明確な定義はないが、30年~40年韓国で栽培されてきた作物を表すことが多い。自家採種を奨めている市民団体も啓蒙の際はこの土種という言葉を好んで用いている。また、韓国の精神、文化などを含んでいると説明されることも多い。ただ、どちらの言葉も韓国で栽培された作物を一般に指す言葉であり、在来品種がある狭い地域で栽培、保全されている日本の地域性とは異なることが明らかになった。

#### (食料主権の捉え方)

食料主権に関しても、韓国と日本で相違点が見られた。韓国の団体は自家採種を食料主権の運動の一部と考えている。また、食料主権運動は、全国女性農民総連合などの比較的古くからある農民運動体と関わりがあるが、日本の場合は主に食料主権運動は消費者団体が活動しており、自家採種運動との関係は少ない。

#### (市民団体の代表的組織としての

#### SEEDREAM)

2007年から活動している種子保全の市民団体「SEEDREAM」は種子交換会、農業学校である土種学校の運営をするとも

に、行政とも連携して遺伝資源探索や保全を行っている。韓国の運動は日本と異なり、国際的な団体ピアカンパシーナ等とのネットワークが確立していることも明らかになった。

#### (当面の結論)

異なる関係者(ステークホルダー)が別々に用いてきた「食料安全保障」「食料主権」「食料への権利」という用語及び概念の相互関係が日本と韓国では若干異なり、さらに、それはヨーロッパでのインフォーマルシステムと言う概念とも必ずしも一致しないことが明らかになり、農業の形態や規模に係る可能性が示唆された。今後、世界各国・地域における管理の持続性担保に対して有効な方策を提示し、地域農業の脆弱性克服に対して、国や地域での対応を検討する有効な視座を提供できる研究へとさらに展開していきたい。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

#### [雑誌論文](計 6件)

富吉満之 台湾における在来種子の保全体制の発展段階 農林問題研究 査読有 51巻 221-226 2015

富吉満之・西川芳昭・金氣興・李柱火・久野秀二 韓国における在来品種の管理状況と関係者の意識 農林問題研究 査読有 50巻 49-54 2014

Shuji Hisano Food Security Politics and Alternative Agri-Food Initiatives in Japan. *Working Paper No.131*. Graduate School of Economics, Kyoto University (refereed) 1-31 2014

富吉満之・西川芳昭・金氣興・李柱火・久野秀二 韓国における種子管理に係る諸組織の機能に関する一考察 農林問題研究 査読有 49巻 125-130 2013

西川芳昭 食料農業植物遺伝資源国際条約「農民の権利」概念に基づく作物意遺伝資源の持続的利用 熱帯農業研究 査読有 5巻1号 48-51 2012

西川芳昭 グローバリゼーション下における地域で在来品種を保全・利用するしかけ 農業と経済 査読無(依頼)78巻13号 31-39 2012

〔学会発表〕(計 10 件)

西川芳昭 「農民の権利」をとりまく実態：農家・農民と農学・農業政策の分離か統合か？ 日本有機農業学会第 16 回大会(招待講演) 2015 年 12 月 12 日～13 日 龍谷大学(京都市)

久野秀二 多国籍アグリビジネスによる「種子の包摂」の現段階と対抗運動の可能性 日本有機農業学会第 16 回大会(招待講演) 2015 年 12 月 12 日～13 日 龍谷大学(京都市)

丁利憲・澤登早苗・西川芳昭 日本と韓国における種子保全活動に関わる組織比較 日本有機農業学会第 16 回大会 2015 年 12 月 12 日～13 日 龍谷大学(京都市)

丁利憲・西川芳昭 韓国における自家採種運動と食料主権 日本国際地域開発学会 2015 年秋季大会 2015 年 12 月 5 日 名城大学(名古屋市)

富吉満之・西川芳昭 中山間地域における農業の 6 次産業化と NPO 法人の活用形態 日本 NPO 学会第 15 回年次大会 2013 年 3 月 16 日～17 日 東洋大学(東京都文京区)

ほか 5 件

〔図書〕(計 3 件)

香坂玲・富吉満之 伝統野菜の今 清水弘文堂 2015 年 276 ページ

富吉満之 市民参加のまちづくり グローカル編 奈良における伝統野菜を使った農業の 6 次産業化 創成社 2013 年 82-100

Yoshiaki Nishikawa, Tone Winge Hiroshima Agricultural Genebank in *Realizing Farmers' Right to Crop Genetic Resources*, Earthscan 2013 167-178

〔産業財産権〕

該当なし

〔その他〕

在来種日韓ワークショップ(主催は忠南発展研究院:2016 年 2 月 18 日韓国洪邳)において研究成果を韓国関係者にフィードバックした。

ホームページ等

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

西川芳昭(龍谷大学・経済学部・教授)

研究者番号: 8029064

(2) 研究分担者

久野秀二(京都大学・経済学研究科・教授)

研究者番号: 1027162

富吉満之(熊本大学・政策創造研究教育センター・特任准教授)

研究者番号: 2050670

(3) 連携研究者

なし